

# 広報



No. 203

昭和55年

3月

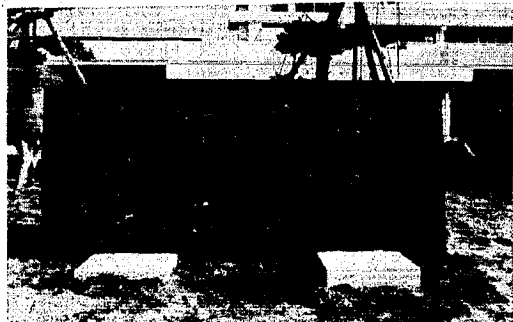
# かたひがし

健康で文化の香りただよう村に

□発行 新潟県潟東村役場

□編集 総務課

## 第33回 卒業証書授与式



《村の動き》人口 男3,122(-2) 女3,241(+4) 合計6,363(+2) 世帯数1,195(±0) 2月29日現在



助役 高橋 裕

# 助役再任の御挨拶

私、去る二月十四日の湯東村議会第一回臨時会におきまして、満場一致で再任されました。薄学非才の私にとりましてこれ以上の光栄はないと深い喜びと共に、又責任の重且つ大を感ずる次第であります。

一九八〇年代に入りまして、世の中の機相は益々きびしくなつて来ております。これからは甘い考えで行ったならいかなる事になるか、むづかしい暮しにくい世の中になってまいりました。

純農村であります我が湯東村にとりまして本年度は何と十一・三%二百町六反歩という減反が強いられ、国自体の農業政策が暗中模索で長い暗いトンネルから抜け出

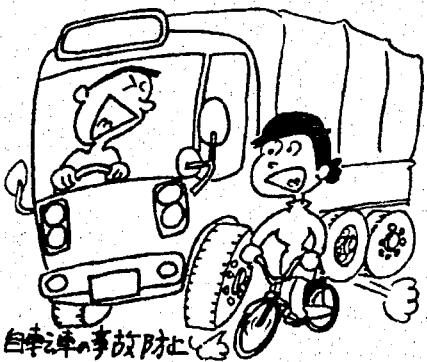
せず困っている現状であります。何としても全力をつくしこのトンネルから抜け出さなければなりません。

これから我が湯東村も北陸自動車道巻・湯東インターの開設・新幹線の開通等を機に村の環境も大きく変わろうとしており「パラ色」の将来が待っていると信じております。

私はこれからも今迄同様小林村長を助け、山積している諸問題に真険に取り組み所存でございますので村民の皆様のご叱咤激励を賜ります機御願ひ致します。

役場にお出での節は気軽に声をかけて下さるようお願い致します。

## ※3月30日は、合併記念駅伝大会!



自動車事故防止

交通共済に家族そろって加入しましょう!!

一日一円の安い会費で………見舞金の支払いは最高百万円

### 会費と共済期間

一人年額三百五十円で、三月三十一日までに入りますと、四月一日から翌年の三月三十一日まで有効になります。

中途加入した人は、会費を納入した日の翌日から共済期間が始まります。

### 加入の手続き

申し込書は全家庭へ配布しております。各名簿代を通じ部署でまとめて加入するようにして下さい。また、個人で加入される場合は役場総務課までおいで下さい。

### 見舞金の額は

見舞金は交通災害の程度によって、二万円(実治療日数が七日以上)から百万円(死亡の場合)まで九等級に分かれています。

### 見舞金の支払い額

村では昨年一年間に、三十件で二百六万五千円の見舞金給付がありました。

内訳は、一等級一人百万円、三等級三人三六六万円、六等級二人八十四万円、七等級三人十六万五千円、八等級一人二十三万円、九等級一人九万七千円となっております。

交通事故にあっては必ず、すぐ警察へ届け出てください。

# 議会だより

## 昭和五十五年

### 一般会計予算十四億 国保特別会計予算 など決る

- 農村総合整備モデル事業の推進
- 南小学校校舎増築工事
- 役場庁舎改築めざし基金条例制定
- 戦後強制抑留者の補償に関する意見書

昭和五十五年湯東村議会第一回例会は、三月三日に招集されましたが、全議員が出席し三月七日まで五日間の会期で開催されました。

会議は村長提出議案十七件、議員提出一件、請願一件について慎重な審議を行いました。特に昭和五十五年湯東村一般会計予算など重要案件について、議員全員により予算等審査特別委員会を設置して熱心な審議を重ねました。

一般質問には四人の議員が立て、村政全般にわたって村長に対する質問が行われました。

最終日の三月十日全議案が議決されたあと、高遠道、新幹線等環境公害特別委員長報告があり、その報告を了承して特別委員会は今議会で解散しました。

# 昭和55年第1回定例村議会

本会議終了後、この定例会を最後に任期満了となる議員全員に、村長から感謝状が贈られ全部の日程を終りました。主な内容についてご案内いたします。

### 予算関係

#### 昭和五十四年度

一般会計予算総額 十五億八千九百万円余に  
昭和五十四年度湯東村一般会計予算は、今回歳入歳出七千二百五十七万八千円が追加補正されて、予算規模は十五億八千九百万円になりました。

今回追加された歳出の主なものは、役場庁舎建設基金への積立金、除雪経費の追加、村債などの減額などでありました。

#### 昭和五十四年度

国保会計では地道な健康づくり運動や、保険指導の普及などの成果と、予想された大巾な医療費引上げがなかったことなどの好材料により、いまの見通しでは年度末三千万円を超える繰越が見込まれるという。

それと今回の国保会計補正予算では、今後の不測の事態に備えて保険給付準備金へ四百万円を積立てすることに決まりました。

(議案第二号より)

#### 昭和五十五年

湯東村一般会計予算 総額十四億円が決る  
村民一人当たり約二十二万円  
一世帯当り、約百十七万円

昭和五十五年湯東村一般会計

#### 昭和五十五年

### 国保特別会計予算も決る

昭和五十五年湯東村国民健康保険特別会計予算は、総額三億四千九百五十万九千円と決りました。

村内の国民健康保険加入者は、昨年よりかなり減って六三・二%になりましたが、医療を取りまくまきびしい状況のなかで、しかも他の保険機関にくらべて高令者をもっとも多くかかえながらも、地域住民の医療の確保と健康を守り増進させるという立場から、国保事



業の運営に最善をつくすこととされています。
保険税は被保険者一人当たりで見ると、昨年度措置の三万二千三百円としています。

条例関係

役場庁舎の改築めざして

資金積立の基金条例制定

現在の役場庁舎は湯東村合併当時の建物で、その後拡大する行政事務による職員増で事務室がせまくなったこと、建物の老朽など、改築の時期になりました。
それで躍進湯東にふさわしい役場庁舎を、との声が高まり、これを受けて一部検討に入っています。
が、とりあえずこの建築資金の積立からはじめることになり、このための基金条例が制定され一億一千五百万円が、財政調整基金からふりかえ積立されることになりました。

(議案第五号より)

議会議員報酬

四月から引上げ

議員は月額十万三千円に

湯東村議会議員の報酬は、湯東村特別職報酬等審議会の答申を受けて、次のように四月から改正することにし、関係条例の改正が議決されました。

- 議長 二二九、〇〇〇円
副議長 一一二、〇〇〇円
常任委員長 一〇七、〇〇〇円

議員 一〇三、〇〇〇円 (議案第六号より)

村三役も給与引上げ決る

村長、助役、収入役についても湯東村特別職報酬等審議会の答申通り、それぞれ左記のように四月から引き上げられます。このための条例改正がなされました。

- 村長 月額四三〇、〇〇〇円
助役 月額三三六、〇〇〇円
収入役 月額二八八、〇〇〇円 (議案第七号より)

そのほか、農業委員はじめ監査委員、固定資産評価審査委員等々各種委員(非常勤の特別職)についても、村三役の給与引上げ率を基準にしてそれぞれ引上げ改正されました。

また湯東村消防団員の年報酬も、団員以下、団員まで改正されましたが、これ等の改正について、議案第八号、第九号で関係条例の一部改正が行われました。
更に議案第十号では、湯東村職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正が行われ、ここでもごみ処理作業に従事する職員など特殊勤務と定められた職員について、それぞれの手当が改正引上げられることになりました。

国保被保険者の

出産育児手当金

一件一万円に条例改正

これまで国民健康保険の加入者が出産した場合、育児手当金として出産の日から引き続き六ヶ月間

のうち、育児期間一ヶ月につき千円が支給されてきましたが、四月から出産後引き続いて育児される場合は、一件一万円が支給されることに改められました。

(議案第十二号より)

巻町・湯東村

教育委員会の事務所

巻町公民館の建物へ

先にも御案内いたしました巻町・湯東村教育委員会の事務所は、旧巻小学校の建物の一部を利用してきましたが、同じ敷地内に建設中の巻町文化会館関連工事で、このほど取りこわされることになり、四月から隣接する巻町公民館に入ることに、関係の設置規約が変更されました。

(議案第十三号より)

樋口記念美術館の

入館料改正

出舎の美術館として全国にその名を知られる樋口記念美術館は、昭和四十五年十二月の開館以来、ずっと同じ入館料で公開されてきましたが、何にしろこのところの諸物価高騰で大人一人二〇〇円に引き上げることに決まりました。これもやむを得ないこと、御理解下さい。

(議案第十五号より)

このほか条例関係では、議案第十一号湯東村国民年金印紙購買基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正。
議案第十六号湯東村議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得

又は処分に関する条例の一部改正が、いずれも原案通り可決されました。

請願同意

戦後強制抑留者の補償に関する請願は万場一致で採択に

この運動の一環として、全国抑留者補償協議会湯東支部のみならずから湯東村議会あて、関係機関へのアピールを願う請願がなされその主旨を了解してこの請願を採択しました。

そしてこの請願を受け、議第一号で戦後強制抑留者の補償に関する意見書を議決し、この意見書を内閣総理大臣はじめ関係閣僚に提出いたしました。

巻町・湯東村教育委員に遠藤六郎氏(前巻北小学校長)を同意

巻町・湯東村教育委員に、長島長平に代って遠藤六郎氏を選任したいと同意を求められ、満場一致これに同意しました。

(同意案第一号より)

一般質問

星野五郎議員

一、村民との対話の姿勢について
〇対話と協調をモットーにされている村長は、各部落で一日役場を開かれる考えはないか。
二、村の道路整備について
〇部落内の生活道路を、道路市にこだわらないで整備舗装を。

大嶋政雄議員

一、減反の今後の見とおしと考え方について。

〇五十五年度十一・三%の減反割当を受けたが、今後更にふえて二〇%一三〇%になった場合の純農村湯東村のあり方について、村長の考えは。

吉崎春治議員

- 一、農村改善センター等の施設利用について。
〇改善センターの運営方針
〇農業会館の今後の運営について

- 二、福祉行政
〇老人生がい対策に教員住宅地のおと地利用を。
〇農業会館を老人に開放を。
〇天仙閣の無料化について。
三、交通安全対策について。
〇交通安全施設の整備充実を。
〇横暴ダンプのスピード取りしめり強化を警察に申し入れを。
四、建設行政
〇宅地造成の具体的プログラムを早急に作らしたい。

教育行政

- 〇人口流出をふせぎ、小学校の適正規模学級児童数の確保に努力をされた。
〇青少年不良化防止の総合対策を強めよ。

中山竜雄議員

- 一、巻地点原子力発電所関係町村協議会について
〇その後就任した事務局長は、東北電力KK出身、これでも安全のための勉強会か。
二、除雪について

〇業者委託の区域で一部サービスの低下がある改善策を。
三、水田利用再編対策の強化について
〇十一・三%の根拠はなぜ示さないのか。
〇五十五年上のせ分は罰則はないという買入限度数値に変化はないのか、従来どおりか。
〇来年度以降の見とおしとその対策。

- 四、高速道新幹線の騒音対策について
〇道路公団は、議会出席の申し入れを断った、無礼な態度とあなたがどうか。
〇騒音対策の申し入れを積極的に進めてほしい。
〇新幹線家屋補償を早く。

四議員の質問に、小林村長と担当議長からそれぞれの答弁がありました。

渡辺敏之議長おめでとう

全国議長会表彰に輝やく

湯東村議長として八年間にわたられた、地方自治の振興発展に尽力された功績顕著であり、として去る二月二十六日、全国町村議長会定期総会の席上で渡辺敏之議長が表彰されました。
湯東村議会では三月定例会閉会後、昨年の県町村議長会表彰に続いて、更に全国規模の表彰を受けた渡辺議長に対し、議場の全員が盛大な拍手で記念品を贈り受賞を祝しました。

献血にご協力いただきありがとうございました! 昭和55年2月28日実施

Table with columns for Name (氏名), Address (住所), and Blood Type (血型). Lists donors from various locations like 島田, 横濱, 水沢, etc.



戦後強制抑留者の補償に関する請願は万場一致で採択に

# し尿くみ取り料金アップ (4月から)

## 「一層の住民サービスに努力します」

巻町外三ヶ町村衛生組合では、4月1日から「し尿汲取料金」を次のように改正させていただきます。

### ◆し尿汲取料金

10リットル 40円 (10リットル 33円)

※カッコ内は現在の料金

し尿汲取料金の値上げは、昭和53年4月1日以来2年振りのものです。

これは、石油の値上げにより、燃料費の高騰、自動車修理費や資材の値上り、従業員給与の改善などによるものです。

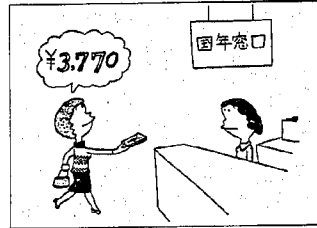
値上げについては、生活に密着していることから、できるだけ努力をしてきましたが、やむなく今回の値上げとなったものです。

これからも一層の住民サービスに努めますので、村民皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 4月分番組編成表

日(曜)	番組名	放送題名	放送者(所属)
1(火)	農村アンテナ	春の火災予防デー	消防濁東分署
3(木)	農協だより	金利の改定について	農協金融課
5(土)	農事だより	苗づくりのポイント	巻農業改良普及所
8(火)	教育の窓	ぼく 1年生	教育委員会
10(木)	農政だより	新年度農業振興協議会の方針	役場産業企画課
12(土)	健康カレンダー	みんなで受けよう総合検診	役場住民福祉課
15(火)	公民館です	公民館活動にあなたも参加しませんか	公民館
17(木)	役場だより	福祉行政の方向	役場住民福祉課
19(土)	農協だより	春の農機具の点検はすみましたか	農協機械センター
22(火)	村民アワー	新村議会の顔	村議会事務局
24(木)	生活改善普及員です	じょうずなみそのつくり方	巻農改善普及所
26(土)	農協だより	本田管理について	農協指導部
29(火)	役場だより	村の建設行政の重点	役場建設課

# 国民年金の保険料が4月から 3,770円に



国民年金の定額保険料が、この四月から一ヶ月につき三、七七〇円に改められます。

付加保険料は、いままでどおり一ヶ月につき四〇〇〇円とすえ置きです。付加保険料に加入している人は一ヶ月につき四、一七〇円をかけることとなります。

国民年金は、昭和五十一年度で法改正とその後の物価スライドにより、付加保険料に加入して二十五年間かけた場合、年額五三〇、七〇〇円の年金が支給されるようになりました。

現在の年金額を支給し、将来にわたって健全な年金財政を維持していくために必要な保険料は、一

ヶ月七、〇〇〇円程度といわれていますが、国では、加入者のみなさんの負担が急に増えることを選り、昭和五十一年度から保険料の段階的な引き上げを行ってきました。今年度の改正理由は、この段階的な引き上げ正理に加え、昨年度の年金額の増額(物価スライド)に要した財源を補てんしようとするものです。

このようなことから、加入者のみなさんの負担も大きくなるわけですが、国民年金をよりよい制度にするためやむを得ない措置ですので、みなさんのご理解とご協力ををお願いします。

## 村民卓球大会結果

去る三月九日、冬の運動不足解消に、また村内卓球愛好者間の腕比べ、親睦を深めることを目的とし、村民卓球大会が公民館大ホールにおいて行われました。

南巻きの残る日でしたが中学生の参加も多くみられ各コートとも白熱した試合が展開されていました。

成績は次のとおりです。

- 男子(単)
- 優勝 小林和明 (今井)
  - 準優勝 渡辺一男 (水沢新田)
  - 三位 吉崎春和 (横戸)
- 敢闘賞 大谷孝行 (井随)

- 女子(単)
- 優勝 下坂淳子 (国見)
  - 準優勝 小林香代子 (島方)
  - 三位 赤塚秀子 (井随)
- 敢闘賞 斎藤智子 (番屋)

ご声援ありがとうございました。



- 氏名 誕生日 年齢 郵便
- 長沼 宏之 6/1 秀雄 64 600
  - 小林可南子 7/1 半一 61 600
  - 穂苅 崇子 7/1 重助 55 600
  - 小林 梨江 7/1 忠伊知 53 600
  - 設楽 里美 7/1 豊 52 600
  - 岡本 貴 7/1 勘一郎 51 600
  - 星野 一樹 7/1 卓郎 50 600
  - 渡辺 真矢 7/1 馨 49 600
  - 高嶋 真理 7/1 紀久雄 48 600



## 作業停電について お知らせ!!

▼四月二日(水)  
午前九時~午前十一時  
北陸自動車道の下

- 氏名 誕生日 年齢 郵便
- 渡辺 又一 6/1 64 600
  - 笠原 ハナ 7/1 61 600
  - 小林 達陽 7/1 75 600
  - 竹内平太郎 7/1 81 600
  - 小野 悠一 7/1 78 600
  - 矢野 伝吉 7/1 80 600
- 井遠 上大原 井遠 藤 藤